

# 平成25年度秋田県産業労働部の施策 (6月補正予算)について

秋田県では、6月定例県議会において、将来の秋田を見据えて政策的に新たに打ち出す事業等について補正予算を編成しました。

本号では、今回の補正予算の編成により、秋田県が新たに実施する事業のうち産業労働部が所管する新規事業を中心に紹介します。

## 1 中小企業・地場産業振興条例(仮称)策定事業

地場産業を含めた中小企業の振興を総合的かつ戦略的に推進するため、新たに「秋田県中小企業・地場産業振興条例(仮称)」を策定し、併せて、各産業分野ごとの目標や具体の取組等を示す条例指針を策定します。

### ○事業内容 ①条例等検討委員会の開催

製造業、伝統産業、建設業、サービス産業等から委員17名を選任

②意見交換会(各地域振興局ごと)を県内8会場で開催し、県内各地の中小企業者等から意見を聴取します。

地域	開催日	開催時間	開催場所
雄勝	8月1日(木)	午後2時～4時	湯沢ロイヤルホテル鳳凰殿
秋田	8月9日(金)	午後1時～4時	市町村会館大会議室
由利	8月26日(月)	午後2時～4時	西目公民館シーガル講堂
仙北	8月29日(木)	午後2時～4時	仙北地域振興局大会議室

※8月1日以降開催分のみ掲載

○施行時期 平成26年2月議会 条例案提案  
平成26年4月1日 条例施行予定

【お問い合わせ先】秋田県 産業労働部産業政策課 企画班 ☎018-860-2214

## 2 サービス産業ビジネス化支援事業

健康、福祉、安心・安全、少子高齢化対策等における秋田の特性を活かした新たなサービス業の振興を図るため、今後成長が見込まれるサービスや自由な発想によるビジネス展開への取組に対し助成します。

- 補助率 県1 / 2
- 限度額 50万円
- 補助件数 2～3件
- 公募締切 平成25年8月16日(金)

【お問い合わせ先】秋田県 産業労働部商業貿易課 ☎018-860-2244

## 3 電気料金値上げに伴う資金支援について

電気料金の値上げにより、経営に支障をきたす中小企業の運転資金や省エネ化を図るための設備資金を支援します。

- 「経営安定資金(通常枠)」の対象要件に、次の要件を追加します。  
電気料金値上げ後の直近3ヶ月間が、次のいずれにも該当すること。
  - ・電気料金が、前年同期に比べ増加していること。
  - ・売上総利益率又は営業利益率が前年同期に比べ低下していること。
- 実施時期 値上げ実施日～平成26年3月31日

【お問い合わせ先】秋田県 産業労働部産業政策課 団体・金融班 ☎018-860-2216